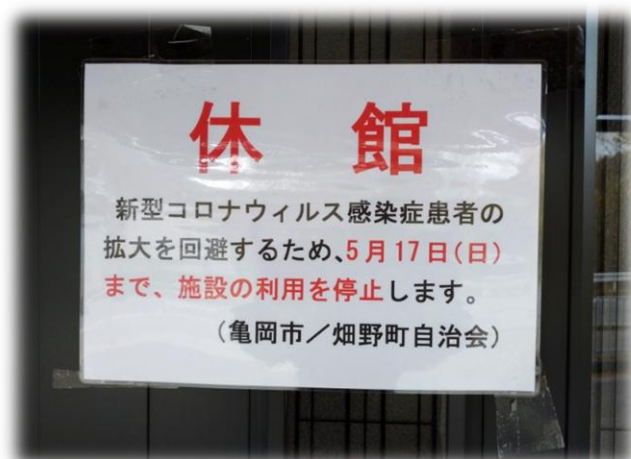


【畑野健康ふれあいセンターの休館期間を延長します】

新型コロナウイルス感染症患者の拡大回避のため、「畑野町健康ふれあいセンター」の利用を停止していますが、当初の停止期間であった「5月6日まで」を「5月17日まで」、2週間延長します。



畑野町公民館についても、感染拡大のリスクが高い「三つの密」を回避するための利用制限を講じていますのでご注意ください。

なお、自治会事務所の執務にあっても、5月17日までは、午前中のみ執務として、午後は事務所を閉めていますのでご理解をお願いします。

町民の皆さまには、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底など基本的な感染予防の励行と感染拡大のリスクが高いとされる「三つの密」が重なる場所を徹底的に避け、また 不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

ゴールデンウィークを迎えて、ふるさとへの帰省やアウトドア、買い物など長期休暇にしかできないお出かけを楽しみたいところですが、今年は「ステイホーム」の要請が出ています。

皆さん一人ひとりの行動が、感染拡大にストップをかけることにつながると言われています。

一日も早い終息宣言を迎えるためにも、いましばらく 頑張りましょう！